

【ABC 消費者情報 Vol. 236】

◎不用品回収サービスのトラブルにご注意！

引っ越し等の機会に、不用品の回収についてネット検索し、安価な事業者に依頼したところ、最終的に高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。

○アドバイス

- ・ ネット等の広告に記載された料金どおりとは限りません。不用品回収を依頼する際は、複数の事業者から見積もりを取り、作業内容や料金を比較しましょう。
- ・ 引っ越しごみの回収を依頼する際は、一般廃棄物処理業の許可業者に依頼しましょう。
- ・ 当日は作業内容と料金を改めて確認し、もし変更を提案されて納得できない場合は作業前にきっぱりと断りましょう。
- ・ 困ったときは消費生活センターにご相談ください。

【重要】

このABC消費者情報メールマガジンは令和7年3月末に終了します。

「鹿児島市LINE公式アカウント」で消費者トラブル情報を配信していますので、受信を希望される方は「鹿児島市LINE公式アカウント」を友だち登録後、「受信設定」→「消費者トラブル情報」から受信設定をお願いします。

<https://page.line.me/440erddv?openQrModal=true>

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512